館林市埋蔵文化財発掘調査報告書　第5集

館林市大字赤生田字上の前

間堀遺跡発掘調査報告書

MABORI

1982

館林市教育委員会

館林市大字赤生田字上の前

間堀遺跡発掘調査報告書

MABORI

1982

館林市教育委員会

はじめに

館林市教育委員会
教育長　福田郁司

間堀遺跡の発掘調査が数々の成果をあげて終了いたしました。

この調査において、「縄文時代」という今を去ること数千年前に創造された文化が、今、私達の目の前に姿をあらわしました。

原始の時代、上古の時代という物質的な時間の距離が、私達に「縄文人」というと、原始的な、未開の、野蛮な姿をイメージさせます。

土器を造り、石器を造り、動物を追いかけ、木の実をとり、それを糧として生活をしていたということだけで、その人々を、未開の野蛮な人々ときめつけてはいけません。

そこに流れる意識は、自然に左右されながらも確実に、文化を創りあげていきました。

発掘調査によって発見されるものを、私達は、ただ「古いもの」「珍しいもの」として受けとってはなりません。

それを、縄文人たちの「生」への「知恵」と「執念」としてうけとめなければならないと思います。

「物質文化」と呼ばれるなかで画一的な生活をくりかえしている私達にとって、縄文時代の人々は、「生き」ていくための思想を示唆しているようにも思えます。私達は、その上に立って、再度考えなおす必要があるのではないでしょうか。

それが最近叫ばれている「ふるさと再構築」とか、「ふるさと再発見」とか言われることへの基本になるといっても過言ではないと思います。

そのために、私達は、この遺跡の内容をしっかりと受け継ぎ、後の人々へ語り伝えて行きたいと思います。

最後に、肌をこがす猛暑の中、懸命に調査にあたって下さいました作業員の皆様や、あたたかく見守って下さいました関係者の皆様方に、深く感謝し、心からお礼を申しあげます。

昭和58年　3月31日

例　　言

1. 本書は、館林市大字赤生田字上の前地内に所在する間堀遺跡の発掘調査に関するものである。
2. 本発掘調査は、早川幸三郎氏を代表とした地権者により計画された、小規模な土地改良事業に伴う緊急発掘調査である。
3. 調査は、県教育委員会文化財保護課の指導のもとに館林市教育委員会が実施したもので組織は次の通りである。

教育長	福田郁司
教育次長	河内隼一（昭和57年6月まで）
	島田勇吉（昭和57年7月より）
担当主管	館林市教育委員会　文化振興課　文化財保護係
課長	鎌田正弘
係長	橋本賢一（昭和57年6月まで）
	三田正信（昭和57年7月より）
社教主事	落合敏男
学芸員	岡屋英治（調査担当）・新藤紀子（調査補助）
主事補	石井洋史（昭和57年7月より）（調査事務）
調査補助員	斉藤景子
調査作業員	川口　和子・島田とも子・市川与志松・　葉葭嘉亮・　葉葭たか谷　きう・斉藤　カネ・坂村　フジ・越谷　長男・恩田　英男寺田　国男・船田　清・柳田やい子・内村　君子・斉藤喜美枝星　松宏・鎌田美代子・橋本　博行・田村　泰子・鈴木美津枝岡田　光二

4. 調査期間は、準備期間に4月～6月、発掘期間7月～12月、整理期間10月～3月まで行なった。
5. 調査に伴う諸経費は、国庫補助、県費補助を得て館林市が負担した。
6. 遺物整理は、川口、島田が行い、本報告書の図面作成、トレースは、岡屋、斉藤、川口、島田が行った。写真撮影・編集は、岡屋、新藤、斉藤が行なった。
7. 本報告書中、ローム、撹乱、焼土等には、トーンを使用した。
8. 調査から、報告書刊行にあたり、諸氏、諸機関に御指導、御教示、御協力いただいた。感謝いたします。

本　文　目　次

はじめに …… 1
例　言 …… 2
本文目次 …… 3
図版目次 …… 4
写真目次 …… 5
第Ⅰ章　調査に至るまで …… 7
第Ⅱ章　遺跡の立地と環境 …… 8
第Ⅲ章　遺跡の土層 …… 15
第Ⅳ章　調査の内容 …… 17
1.　調査の方法と経過 …… 17
2.　遺構と遺物 …… 19
第1号住居址 …… 19
第2号住居址 …… 21
第3号住居址 …… 23
第6号住居址 …… 25
第8号住居址 …… 27
第9号住居址 …… 29
第13号住居址 …… 31
第2号土坑 …… 33
第3号土坑 …… 35
集石土坑 …… 37
第Ⅴ章　調査のまとめ …… 39
おわりに …… 43

図　版　目　次

第１図　周辺の遺跡 …… 12
第２図　館林周辺の地形 …… 13，14
第３図　土層柱状図 …… 15
第４図　間堀遺跡調査区全体図 …… 17
第５図　第１号住居址平面図及び断面図 …… 19
第６図　第２号住居址平面図及び断面図 …… 21
第７図　第３号住居址平面図及び断面図 …… 23
第８図　第６号住居址平面図及び断面図 …… 25
第９図　第８号住居址平面図及び断面図 …… 27
第10図　第９号住居址平面図及び断面図 …… 29
第11図　第13号住居址平面図及び断面図 …… 31
第12図　第２号土坑平面図及び断面図 …… 33
第13図　第３号土坑平面図及び断面図 …… 35
第14図　集石土坑平面図及び断面図 …… 37
第15図　縄文時代の海岸線と貝塚の分布図 …… 39
第16図　縄文カレンダー …… 40
第17図　縄文時代の貯蔵穴 …… 40

第１表　市内遺跡群の時間的推移 …… 9
第２表　縄文時代時期別遺跡件数 …… 10
第３表　住居址一覧表 …… 41
第４表　出土遺物一覧表 …… 42

写　真　目　次

写真１　遺跡の近景 …… 7
写真２　遺跡から見た遠景（洪積台地） …… 8
写真３　内陸古砂丘断面 …… 11
写真４　自然堤防 …… 11
写真５　湿原及び池沼 …… 11
写真６　遺跡の土層状況 …… 16
写真７　調査風景(1) …… 18
写真８　調査風景(2) …… 18
写真９　調査風景(3) …… 18
写真10　第１号住居址 …… 19
写真11　出土遺物(1) …… 20
写真12　出土遺物(2) …… 20
写真13　出土遺物(3) …… 20
写真14　出土遺物(4) …… 20
写真15　出土遺物(5) …… 20
写真16　出土遺物(6) …… 20
写真17　出土遺物(7) …… 20
写真18　出土遺物(8) …… 20
写真19　出土遺物(9) …… 20
写真20　出土石器 …… 20
写真21　第２号住居址 …… 21
写真22　出土遺物(1) …… 22
写真23　第３号住居址 …… 23
写真24　出土遺物(1) …… 24
写真25　出土遺物(2) …… 24
写真26　出土遺物(3) …… 24
写真27　出土遺物(4) …… 24
写真28　出土遺物(5) …… 24
写真29　出土遺物(6) …… 24
写真30　出土遺物(7) …… 24

写真31　出土遺物(8) …… 24
写真32　出土石器 …… 24
写真33　第６号住居址 …… 25
写真34　出土遺物(1) …… 26
写真35　第８号住居址 …… 27
写真36　出土遺物(1) …… 28
写真37　出土遺物(2) …… 28
写真38　出土遺物(3) …… 28
写真39　出土遺物(4) …… 28
写真40　出土遺物(5) …… 28
写真41　出土遺物(6) …… 28
写真42　出土遺物(7) …… 28
写真43　出土遺物(8) …… 28
写真44　出土遺物(9) …… 28
写真45　出土遺物(10) …… 28
写真46　出土遺物(11) …… 28
写真47　出土石器 …… 28
写真48　第９号住居址 …… 29
写真49　出土遺物(1) …… 30
写真50　出土遺物(2) …… 30
写真51　出土遺物(3) …… 30
写真52　出土遺物(4) …… 30
写真53　出土遺物(5) …… 30
写真54　出土石器 …… 30
写真55　第13号住居址 …… 31
写真56　第２号土坑断面 …… 33
写真57　第３号土坑断面 …… 34
写真58　集石土坑 …… 38
写真59　縄文時代の住居内の様子 …… 39

第Ⅰ章　調査に至るまで

遺跡の発掘調査はむやみやたらに実施されるものではない。

埋蔵文化財とは、地下に埋蔵された状態にある文化財である。過去の文化遺産が、風や河川の運ぶ土や砂によって、土中や水中に埋没した状態にあるならば、それはすべて埋蔵文化財ということになる。縄文時代の遺跡や古墳だけが埋蔵文化財ではないのである。

土中や水中は、密閉状態にあるため大変保存状態は良い。今をさかのぼる数千年も前の縄文時代の遺跡が現在まで残るゆえんである。

発掘調査は、その時代の生活の様子を知る「物」や「状況」は示してくれる。しかしながら長い間保たれて来た位置関係や、「物」の存在する状況を永遠に失なわせてしまう。

発掘調査は調査と名のつく破壊であると考えてよい。

間堀遺跡の発掘調査の契機は昭和57年３月までさかのぼる。

代表者早川幸三郎氏より、間堀遺跡を含む地域の土地改良事業についての通知を受ける。

間堀遺跡は、市内の東南部、蛇沼の東岸に位置する縄文時代前期から中期にかけての遺跡で群馬県遺跡台帳に№1119、市遺跡台帳に№28として登載されている。遺跡は二箇所に分かれ、今回の土地改良はそのうち一箇所を含むものであった。

市教育委員会では、協議すべく現地調査を実施したところ、その時すでに、一部では採土作業が終了し、多数の土器片の散布がみられた。採土された部分は、台帳に登載された地域ではなかったものの遺跡の広がりを予想させた。協議の結果、採土作業は不本意でありながらも、整地工事を中止するよう要請し、掘削地の断面を精査したところ縄文時代前期から中期にかけての遺物が検出され、発掘調査の必要性があることが確認された。

４月より準備をはじめ、７月調査開始にふみきった。

写真１　遺跡の近景

第Ⅱ章　遺跡の立地と環境

館林市は、関東地方の中央部に位置し、群馬県の東端部、「舞う鶴の形」でいうなら、頭の部分にあたる地域である。

北は、渡良瀬をへだてて、栃木県佐野市、同足利市、東は、群馬県邑楽郡板倉町を経て、渡良瀬遊水で、栃木県下都賀郡藤岡町、茨城県古河市と、南は、邑楽郡明和村を経て利根川において、埼玉県羽生市と接する。

館林地域は、渡良瀬川、利根川という大河の影響をうけた、低台地と低湿地から成りたち、この比率は、ほぼ1：1の割合である。

台地は、太田市東南部高林から、大泉、館林、板倉へと延びる洪積台地で、「邑楽・館林台地」と呼ばれる。その形成は、下末吉海進時にさかのぼるといわれ、砂やシルトの上に、中部、上部ロームを載せ、県内では此較的古い台地である。

この台地の西端に沿って、古利根川の自然堤防が基になった内陸古砂丘が存在し、この砂丘は、日本最古の、本州最大のものであるといわれている。

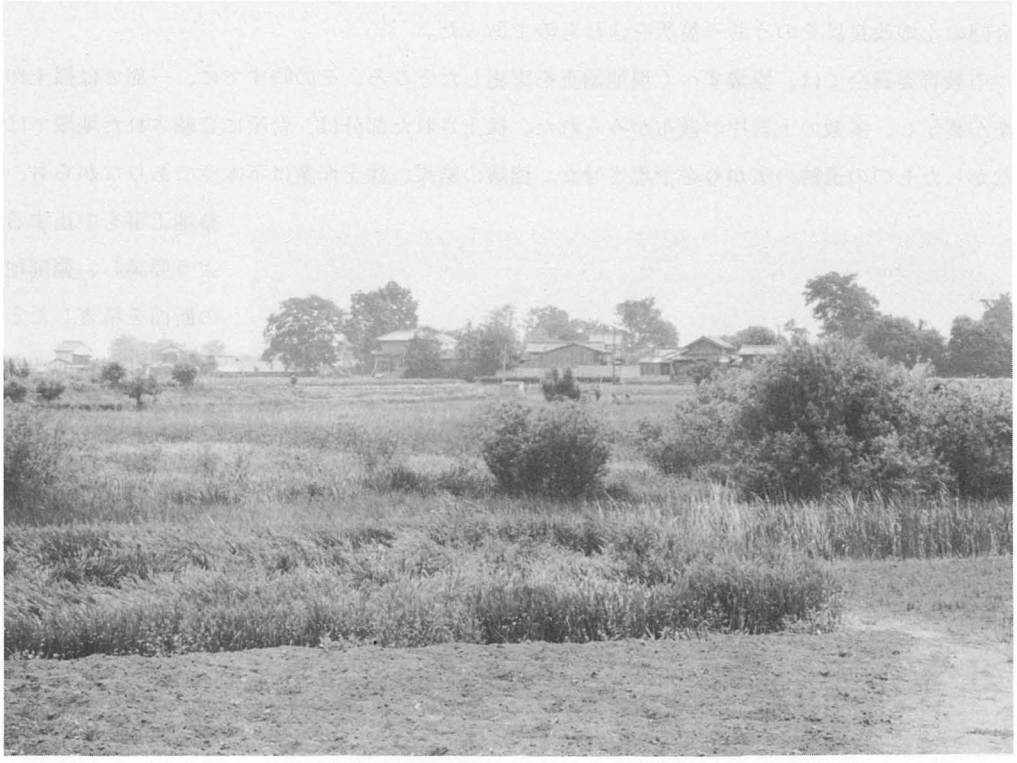

写真2　　遺跡から見た遠景（洪積台地）

第1表　市内遺跡群の時間的推移

地形上の区分	遺跡名	旧石器時代	縄文時代 早期	縄文時代 前期	縄文時代 中期	縄文時代 後期	縄文時代 晩期	弥生時代	古墳時代	奈良時代	平安時代
城沼沿岸	当郷遺跡				———	———			———		
	下志柄遺跡		———	———	———	·····					
	花山東遺跡		———	———		·····					
	大袋Ⅰ遺跡		———	———	———			———			———
	大袋Ⅱ遺跡	———	———	———	———						
	三軒屋遺跡		———	———							
	屋敷添遺跡		———	———							
	善長寺付近遺跡			———	———						
	町谷古墳								~~古墳~~		
	富士山古墳								~~古墳~~		
	山王山古墳								~~古墳~~		
旧矢場川沿岸	加法師遺跡				———	·····					
	外加法師遺跡				———	·····					
	岡遺跡				———	———					
	岡野遺跡			———	———	———					
	屋敷前遺跡								———		
	八方遺跡								———		
	朝日町遺跡				———	———					
	大街道遺跡					———					
	愛宕神社古墳								~~古墳~~		
茂林寺沼蛇沼沿岸	腰巻遺跡			———	———	———					
	笹原遺跡			———	———	———					
	下堀工道満遺跡				———	———					
	大原道東遺跡				———	———	———				
	間堀遺跡			———	———	·····					
近藤沼沿岸	近藤障子遺跡			·····					———		
	伝右衛門遺跡	———							———		
	北小袋遺跡		———	———	·····	·····					
	苗木遺跡			———		———			———		
	近北藤第一地点	———							———		
	近北藤第二地点								———		
	富士山古墳								~~古墳~~		
多々良沼沿岸（内陸古砂丘上）	水溜第一地点	———									
	水溜第二地点	———									
	上絹屋遺跡		———								
	山神脇遺跡	———									
	高根遺跡	———							———		
	外和田遺跡				———			———	———		

——— 遺跡台帳及び発掘資料
····· 飯塚多右衛門コレクション

第2表　縄文時代時期別遺跡件数

遺跡件数	早期					前期					中期					後期					晩期				
地形分類	城沼沿岸	旧矢場川沿岸	茂林寺蛇沼沿岸	近藤沼沿岸	内陸古砂丘上	城沼沿岸	旧矢場川沿岸	茂林寺蛇沼沿岸	近藤沼沿岸	内陸古砂丘上	城沼沿岸	旧矢場川沿岸	茂林寺蛇沼沿岸	近藤沼沿岸	内陸古砂丘上	城沼沿岸	旧矢場川沿岸	茂林寺蛇沼沿岸	近藤沼沿岸	内陸古砂丘上	城沼沿岸	旧矢場川沿岸	茂林寺蛇沼沿岸	近藤沼沿岸	内陸古砂丘上
10件																									
5件	(6)	(0)	(0)	(1)	(1)	(7)	(2)	(3)	(3)	(0)	(5)	(5)	(4)	(1)	(1)	(3)	(5)	(4)	(2)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)

写真3　内陸古砂丘　断面

写真4　自　然　堤　防

写真5　湿原及び池沼

低地帯は、洪積台地の北が、渡良瀬川、南が利根川によって造られた沖積地で、その中に、多くの池沼群と、旧河道を残す。

古代人類は、この台地の縁辺部に多く足跡を残している。彼らの生活は、これらの沼や川に大きく作用されたことが、遺跡の分布によって明確である。第2・3表は、市内の遺跡を、表採と発掘資料によって時代別に分けたものであるが、池沼や河川によって時代差が表われている。旧石器時代の遺跡は、近藤沼、多々良沼（内陸古砂丘上）沿岸に多く確認され、縄文時代になると城沼や、旧矢場川、茂林寺沼、蛇沼の周辺にうつっていく。縄文時代も、早期・前期の遺跡は、城沼周辺に多く、中期・後期になると、旧矢場川沿岸、茂林寺沼蛇沼周辺に多く分布する。弥生時代の遺跡で明確に確認されているのは、道満遺跡しかないが、土器片は、数ケ所で確認されている。古墳時代になると遺跡は全域に広がる傾向を見せるが数は少ない。城沼の南岸や多々良沼沿岸に集中がみられる。

間堀遺跡は、市街地の東南部、蛇沼の東岸、蛇沼に突出する舌状台地上に位置している。

蛇沼の水面から約7 mの高さを持ち、周辺の水田から3 mの比高を持つ高台上にある。

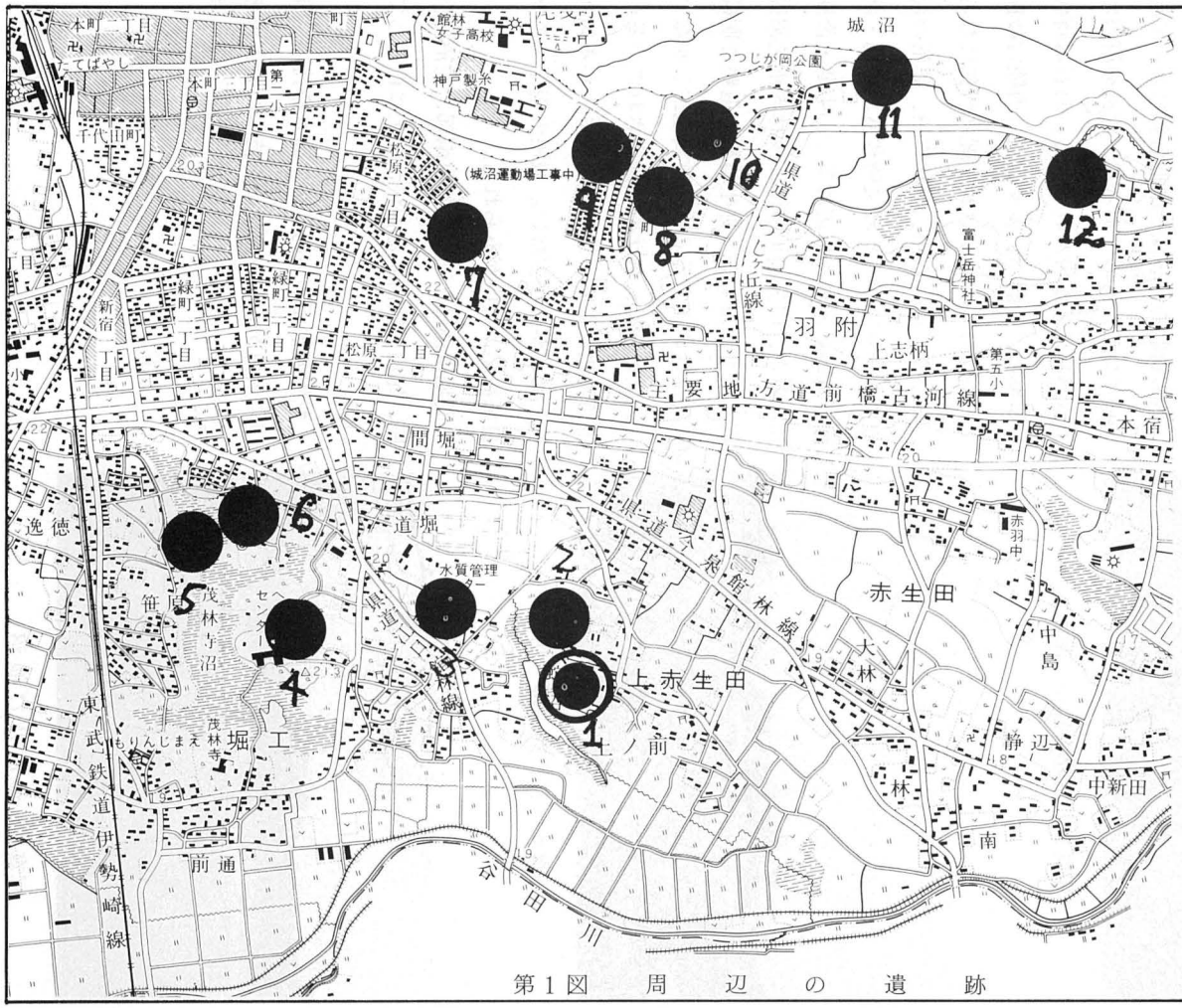

1. 赤生田間堀遺跡（A地点）
2. 〃（B地点）
3. 大原道東遺跡
4. 下堀工道満遺跡
5. 笹原遺跡
6. 腰巻遺跡
7. 屋敷添遺跡
8. 大袋Ⅱ遺跡
9. 三軒屋遺跡
10. 大袋Ⅰ遺跡
11. 花山東遺跡
12. 下志柄遺跡

0　1km

第1図　周　辺　の　遺　跡

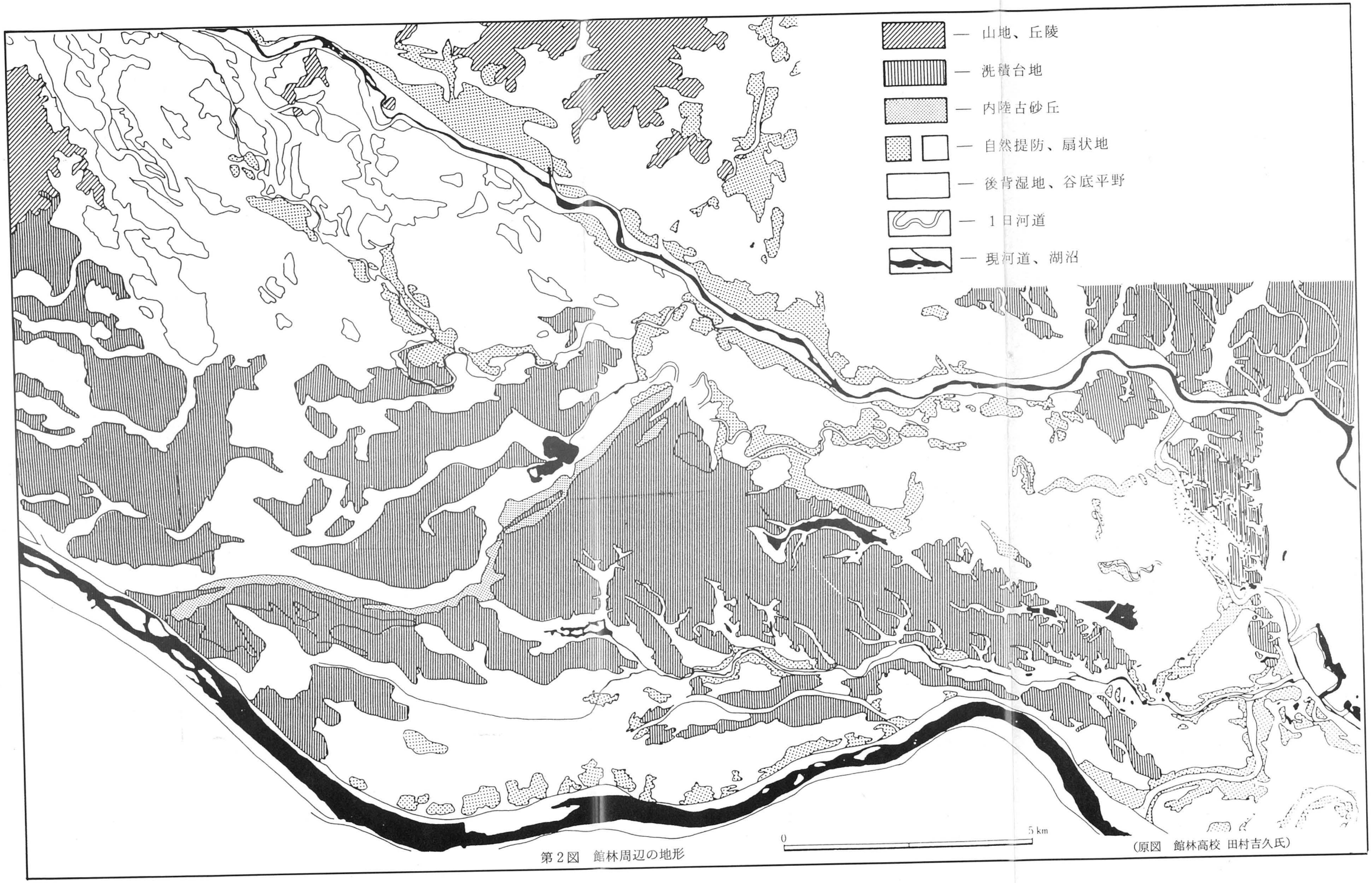

第2図　館林周辺の地形

(原図　館林高校 田村吉久氏)

第Ⅲ章　遺跡の土層

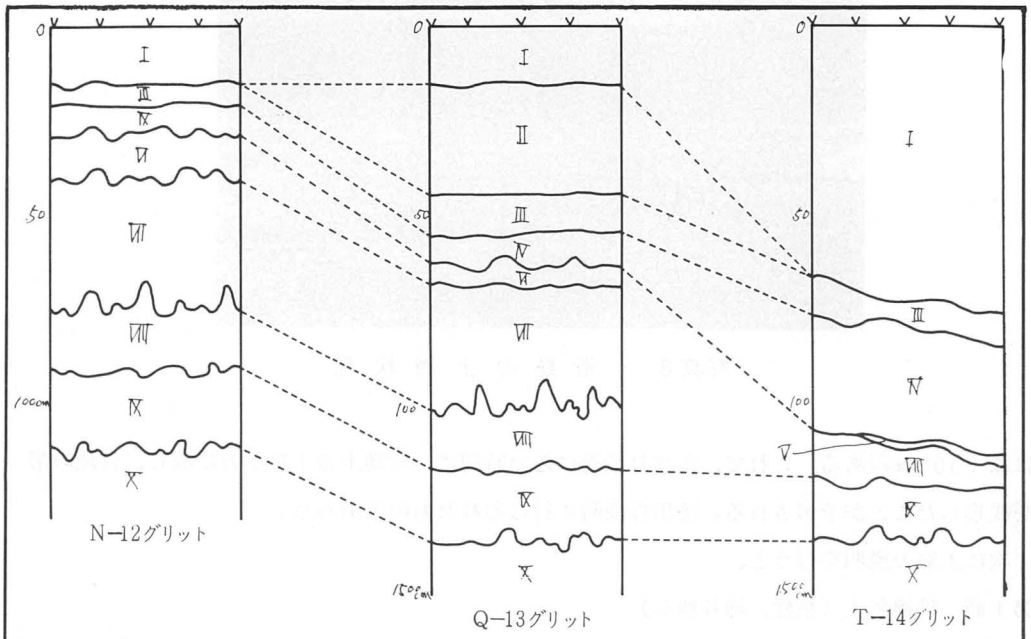

第３図　土層柱状図

土は、古いものほど下位に位置し、新しいものほど上位に位置している。これは『地層累重の方測』と呼ばれ、その地点が、断層やしゅう曲によって逆転していないかぎり成り立つ。

土層とは、土砂や化石などがつみかさなってできている地下の層であり、これを観察することで、土の古さや新しさを知ることができ、一つの層の精査することによって、その土が、どこから運ばれたのか、その土が積った時の状況がどうだったのかを知る手がかりを得ることができる。

考古学においてこの法則は、大変役に立つ。土器や石器の出土する層を比較して、時代の新旧を決定できるし、土の重なり具合や、その土に含まれているものを調べることで、当時の自然環境を知ることができる。土の色のちがいは、地面に掘り込まれた、家の跡や、穴の跡を教えてくれるのである。

間堀遺跡は、蛇沼の東岸、蛇沼に突き出した馬背上の台地上に位置している。現表では、一見平坦にみえたこの台地も、土を一枚づつ剥いで行くと、昔の姿を表わした。

第３図は、間堀遺跡の中央部を横断する土層観察用の畔の状況を模式化したものである。

これを見ると本遺跡の表土は、そのほとんどが耕作土である。台地上では、30㎝、斜面部で

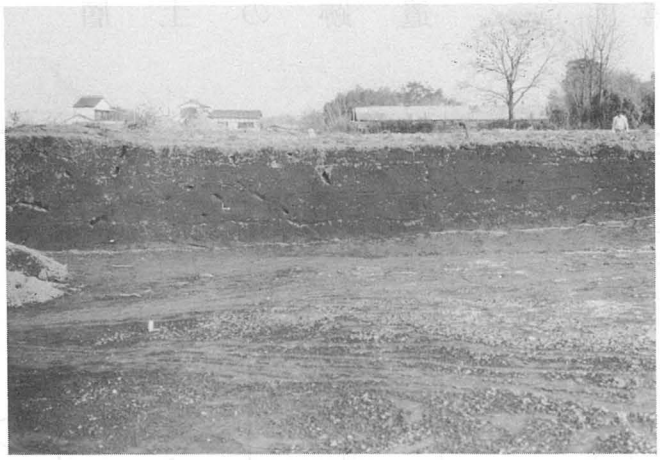

写真6　遺跡の土層状況

は深く105㎝程ある。これで、かなり最近に近い時期に、台地上の土を下方に流し、台地の形を成形したことが予想される。陸田作成時に行なわれたものであろう。

次に土層の説明を行うと、

第Ⅰ層　暗褐色土（粘性、締り無し）

第Ⅱ層　褐色土（粘性やや有り、締り無し、層の上方にロームが多く下方に黒色土が多い、人為的撹乱土）

第Ⅲ層　灰褐色土（粘性無く締り有。細砂混入サラサラしている。斜面部の層下方には、鉄分の沈殿がみられる。）

第Ⅳ層　暗褐色土（粘性弱く、締りやや有り。黒色土とロームの混層、台地上からの客土）

第Ⅴ層　灰白色土（粘性無く、締り無し、テフラ純層）

第Ⅵ層　明褐色土（粘性やや有、締りやや有、ソフトローム層）

第Ⅶ層　黄褐色土（粘性有り、締り強い、ハードローム層）

第Ⅷ層　淡褐色土（粘性強、締り有り、暗色帯への漸移層分）

第Ⅸ層　暗褐色土（粘性有り、締り強い、暗色帯）

第Ⅹ層　黄白色土層（粘土質のローム層、水を含み、白っぽく変色している。特にT－14グリットで著しい。）

以上の通りである。

遺構が確認されたのは、耕作土下の第Ⅵ層面である。

第Ⅳ章　調　査　の　内　容

1. 調査の方法と経過

間堀遺跡は蛇沼の東岸、沼に突出する馬背状の台地状に位置する。台地は基部で幅100ｍ、先端部で35ｍ、長さ140ｍの舌状台地である。

第４図　間堀遺跡調査区全体図

調査は、調査区域の全体に、一辺４ｍのメッシュをかけ、調査区を横断する土層観察用の畔（セクションベルト）を残し、表土を剥ぎとるグリット方式をとることとした。

表土は、台地の南側が掘削されていたのでその土層断面を参考にブルドーザーを使用して剥ぎとることとした。

グリットは、地形に即し、東西に０～33列、南北にＥ～Ｘ列設定することができた。

表土は、第３図が示すがごとく台地上では30㎝、斜面部下では105㎝程であった。又、セクションベルトの関係から調査区をⅠ区・Ⅱ区・Ⅲ区と仮称した。

表土剥ぎは、耕作物の関係からⅠ区南半分（Ｊ～Ｑ－３～12グリット）・Ⅱ区・Ⅲ区と進めていったが、Ⅲ区においては、土層の逆転がみられ、過去に整地されていることが判明したため調査を放棄することとした。Ⅰ区北側については、耕作物収穫後実施するものとした。

写真7　調　査　風　景（1）

写真8　調　査　風　景（2）

写真9　調　査　風　景（3）

表土剥ぎの時点から多量の遺物が検出され、遺構の存在が予想された。特にⅠ区においては縄文時代中期の、Ⅱ区においては、同前期の遺物が多い傾向を見せた。

ブルドーザーによる表土剥ぎは、遺構の破壊を考え、ロームより10㎝程上でとめ、のこりは、人力によって剥ぎとることとし遺構の検出に努めた。

遺構の検出は、予想通り難かしく、遺物の集中地点に、トレンチ等を掘るとともに遺物のドット図を作成しつつ、平面確認と断面確認による方法をとることとした。

現表では、台地末端まで平坦だったこの台地も、調査が進んで行くと、調査区北側の半分は斜面で、湿地へとつづいており、当時の生活範囲は、かなり狭いことがわかって来ると同時に、平坦な部分には住居址、斜面肩部及び斜面部には、遺物の集中箇所が検出されるに至った。

検出された遺構は、縄文時代前期の住居址1軒、同時期の遺物集中箇所5基、縄文時代中期の住居址6軒、土坑2基、同時期の遺物集中箇所1基、時期不明の集石土坑1基である。

これらの遺構の配置の状況を考えて行くと、掘削された部分にさらに3～5軒の住居址があったことが予想される。

又、本調査区の住居群は、集落の西側部分にあたり、本体は、プレハブ下から、東側に広がっているものと考えられる。

2. 遺構と遺物

第1号住居址

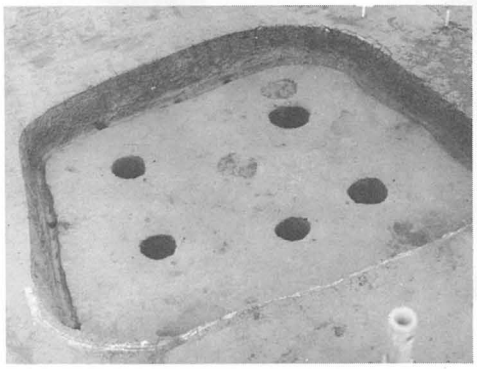

写真10　第1号住居址

第1号住居址は、台地上の平担部M・N—3・4グリットで検出された。

確認面はローム面であった。表土中よりこの周辺は、遺物が多く出土しており、遺構の存在が予想されたが、ローム面まで、表土を排除したところ住居址として確認された。

平面形は、450×410㎝の隅の丸い台形を呈する。

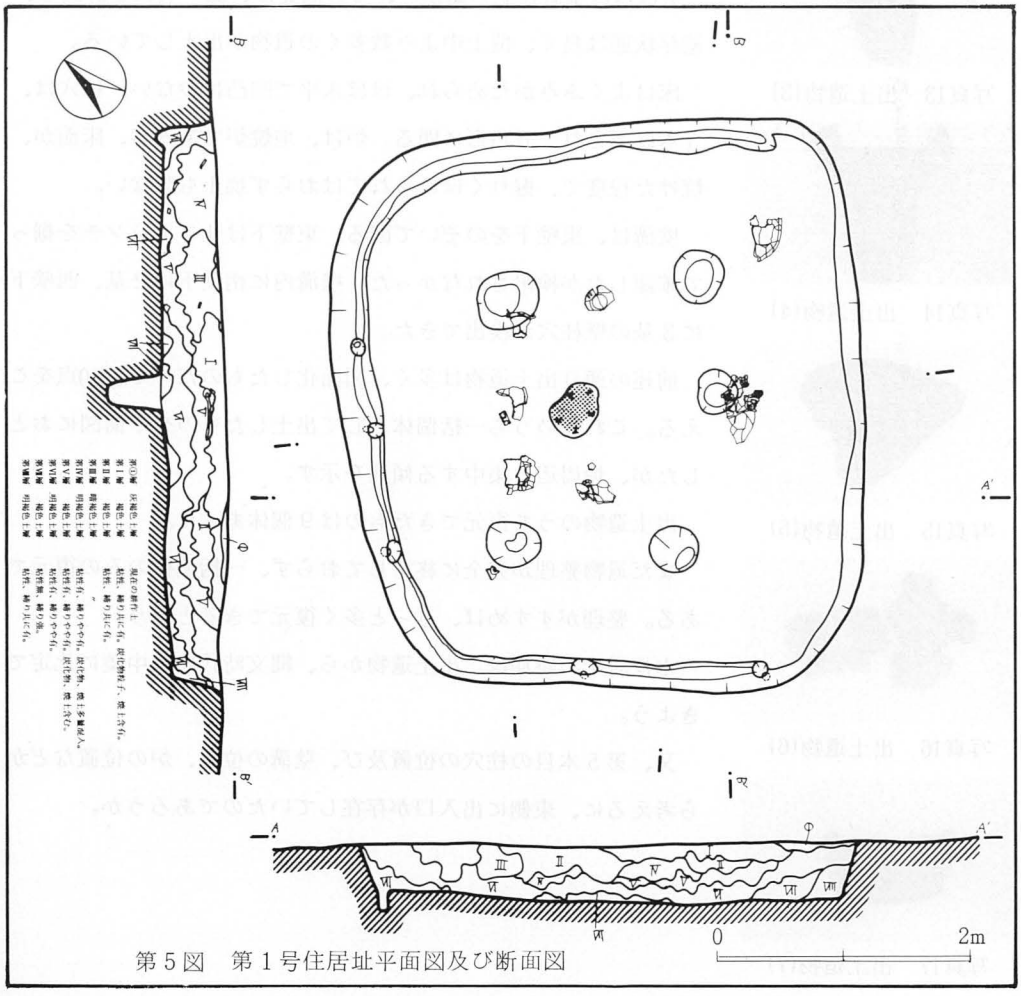

第5図　第1号住居址平面図及び断面図

写真11　出土遺物(1)

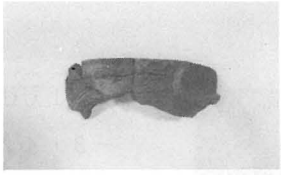

写真18　出土遺物(8)

写真19　出土遺物(9)

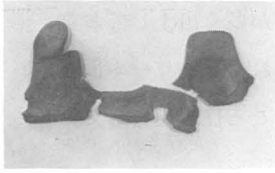

写真12　出土遺物(2)

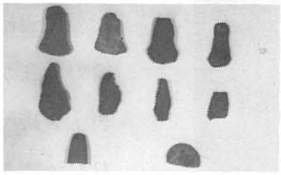

写真20　出土石器

写真13　出土遺物(3)

写真14　出土遺物(4)

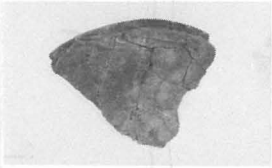

写真15　出土遺物(5)

写真16　出土遺物(6)

写真17　出土遺物(7)

壁はほぼ垂直に立ちあがり、その高さは、38～44㎝を計測し、遺存状態は良く、覆土中より数多くの遺物が出土している。

床はよくふみかためられ、ほぼ水平で凹凸は少ない。柱穴は、5本確認され、五角形に囲る。炉は、地焼炉であるが、床面が、焼けた程度で、掘りくぼめられてはおらず焼土も少ない。

壁溝は、東壁下をのぞいて囲る。東壁下はサブトレンチを掘って確認したが検出されなかった。壁溝内に南壁下に2基、西壁下に3基の壁柱穴が検出できた。

前述の通り出土遺物は多く、図面化したものだけで2,000点をこえる。これらのうち一括個体として出土したものを平面図におとしたが、炉周辺に集中する傾向を示す。

出土遺物のうち復元できたものは9個体あった。

まだ遺物整理が完全に終了しておらず、一括個体のみの復元である。整理がすすめば、もっと多く復元できると思う。

本住居址の時期は、出土遺物から、縄文時代中期中葉に比定できよう。

又、第5本目の柱穴の位置及び、壁溝の位置、炉の位置などから考えるに、東側に出入口が存在していたのであろうか。

第２号住居址

第２号住居址は、台地上の平坦部、第一号住居址の北方１ｍ、O・P－３・４グリットで検出された。

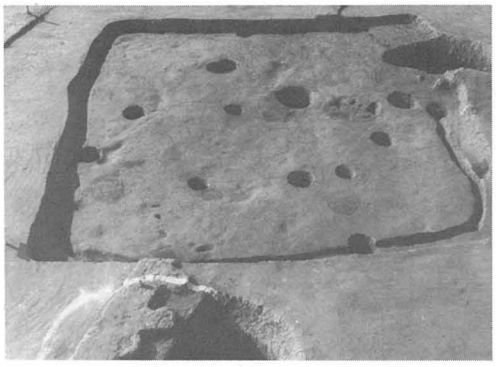

写真21　第２号住居址

本住居址は第３号土坑との切り合いがあり、土坑の方が、本住居址より新しい。

確認面はローム面である。

住居の平面形は、490×460㎝の不整方形を呈す。

壁はほぼ垂直に立ち上がりその高さは、10～20ｍを測る。

遺存状態は普通である。

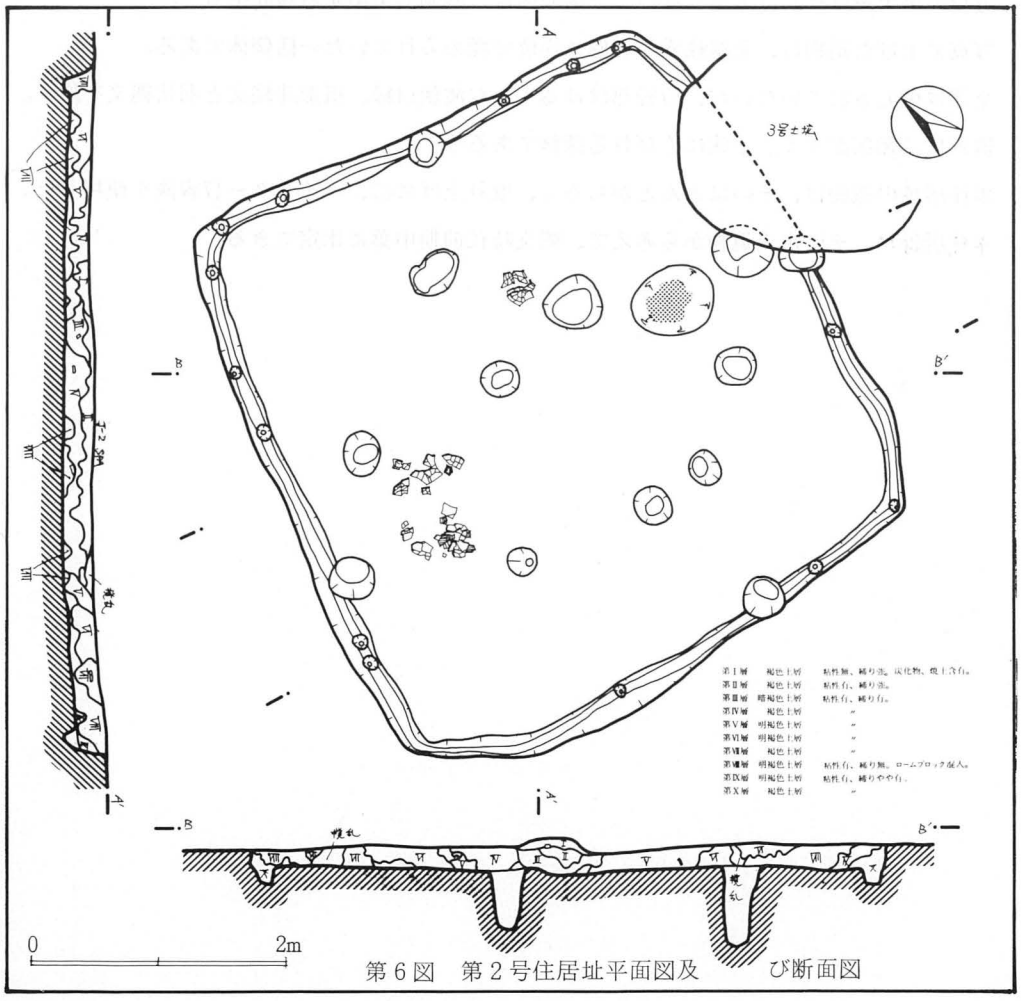

第６図　第２号住居址平面図及び断面図

写真22　出　土　遺　物（1）

床はよく踏みかためられ、ほぼ水平で凹凸は少ない。柱穴は13本確認された。その配列はアトランダムである。そのうち四壁各々の中央部に、比較的大きな柱穴がある。

炉は地焼炉である。床の北にかたよって確認された。その規模及び平面形は、57×55㎝の隋円形を呈す。床をほんの少し掘くぼめた程度で、焼土等の堆積は少ない。

壁溝は、幅10～25㎝で全周する。壁溝内には、北壁にそって1個、西壁に5個、南壁に5個、東壁に3個、計14個の壁柱穴が確認された。

遺物の出土量はそれほど多くない。一括個体は、南側に集中する傾向をもつ。

写真に上げた遺物は、北壁柱穴の右側に逆位で埋められていた一括個体である。

全部は復元されていないが、口縁部はゆるやかな波状口縁、瓜形連続文と羽状縄文を施す。

器形は、頸部が「く」字状にくびれる深鉢であろう。

本住居址の遺物は、そのほとんどがもろく、取り上げには、バインダー17容液を使用した。

本住居址は、その出土遺物から考えて、縄文時代前期中葉に比定できる。

第３号住居址

第３号住居址は、台地上の平坦部、第一号住居址の南方１ｍ、Ｌ・Ｍ－３・４グリットで検出された。確認面はローム面であった。表土中より、周辺は遺物の出土が多く遺溝の存在が予想されたが、表土を排除したところで確認された。

写真 23　第３号住居址

平面形は、475 × 400 ㎝を計るたまご形を呈する。

壁はほぼ垂直に立ち上がり、その高さは25～30㎝を計測する。遺存状態は良好で、覆土中より多くの遺物が集中している。

床は、よくふみかためられ、ほぼ水平で凹凸は少ない。

柱穴は、６本確認された。うち４本は、

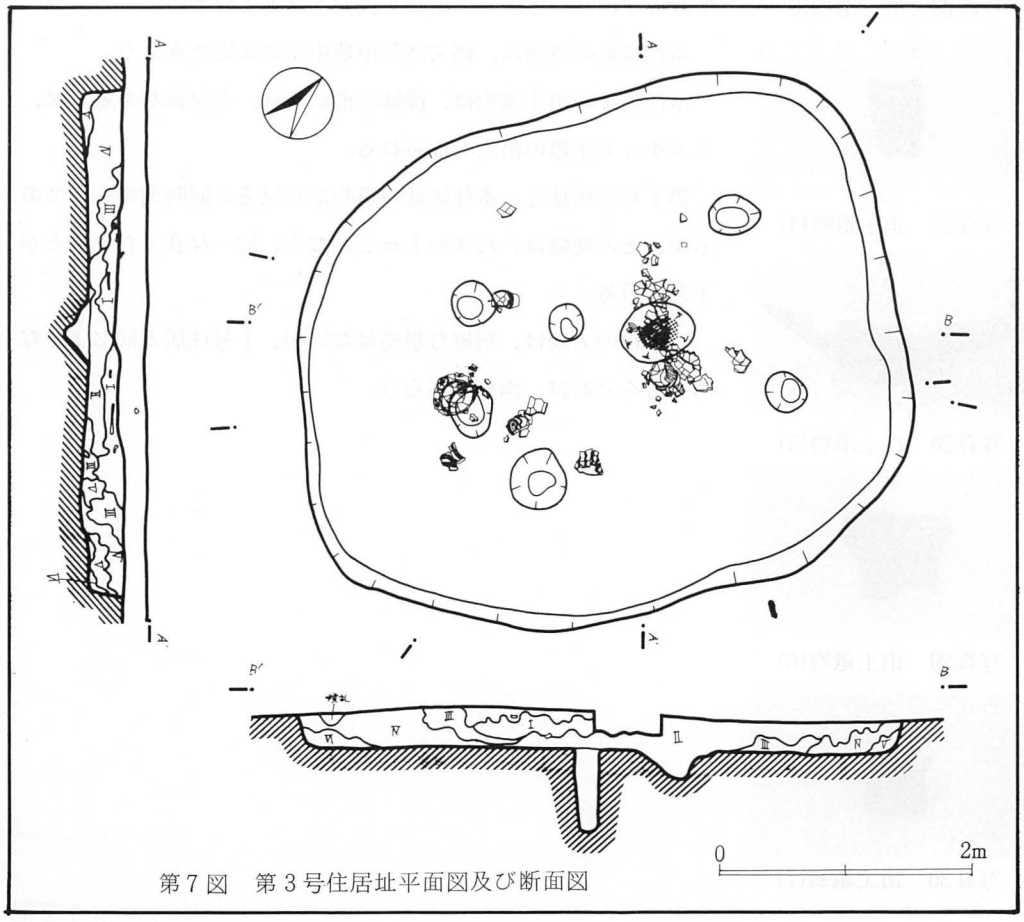

第７図　第３号住居址平面図及び断面図

写真24　出土遺物(1)

写真31　出土遺物(8)

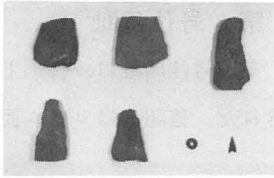

写真32　出土石器

写真25　出土遺物(2)

写真26　出土遺物(3)

写真27　出土遺物(4)

写真28　出土遺物(5)

写真29　出土遺物(6)

写真30　出土遺物(7)

四辺形に位置され、５本目の柱穴は、長軸上に位置している。

炉は地床炉である。やや深く掘り込まれているが、焼土の層はうすい。壁溝はない。

出土遺物は多い。図面化したものだけで、950点あった。これらのうち、一括個体として出土したものだけを平面図に掲げた。

炉周辺及び、南側に集中する傾向を示す。

このうち復元したものは、８個体ある。まだ遺物整理が完了しておらず、もっと多くの遺物が復元できると思う。

本住居址の時期は、縄文時代中期中葉に比定できよう。

本住居址の出土遺物は、深鉢の他に浅鉢、台付鉢がある。又、ミニチュア土器の出土もみられる。

第１号住居址と、本住居址の遺物から見ると同時期のものであるが、その間隔は、わずか１ｍしかなく、同一存在でないことが予想される。

出入口の方向は、明確な根拠はないが、１号住居と同じような考え方をすれば、南側であろう。

第６号住居址

写真33　第６号住居址

第６号住居址は、台地上の平坦部、Ｉ区の西方Ｐ・Ｑ～９・10グリットに位置する。第13号住居址との切り合いがあり、本住居址の方が新しい。

確認面は、ローム面である。

本住居址は、確認がなかなか困難であったが、掘り下げ中に、一括個体の出土が有り、周辺を精査することで検認されたものである。

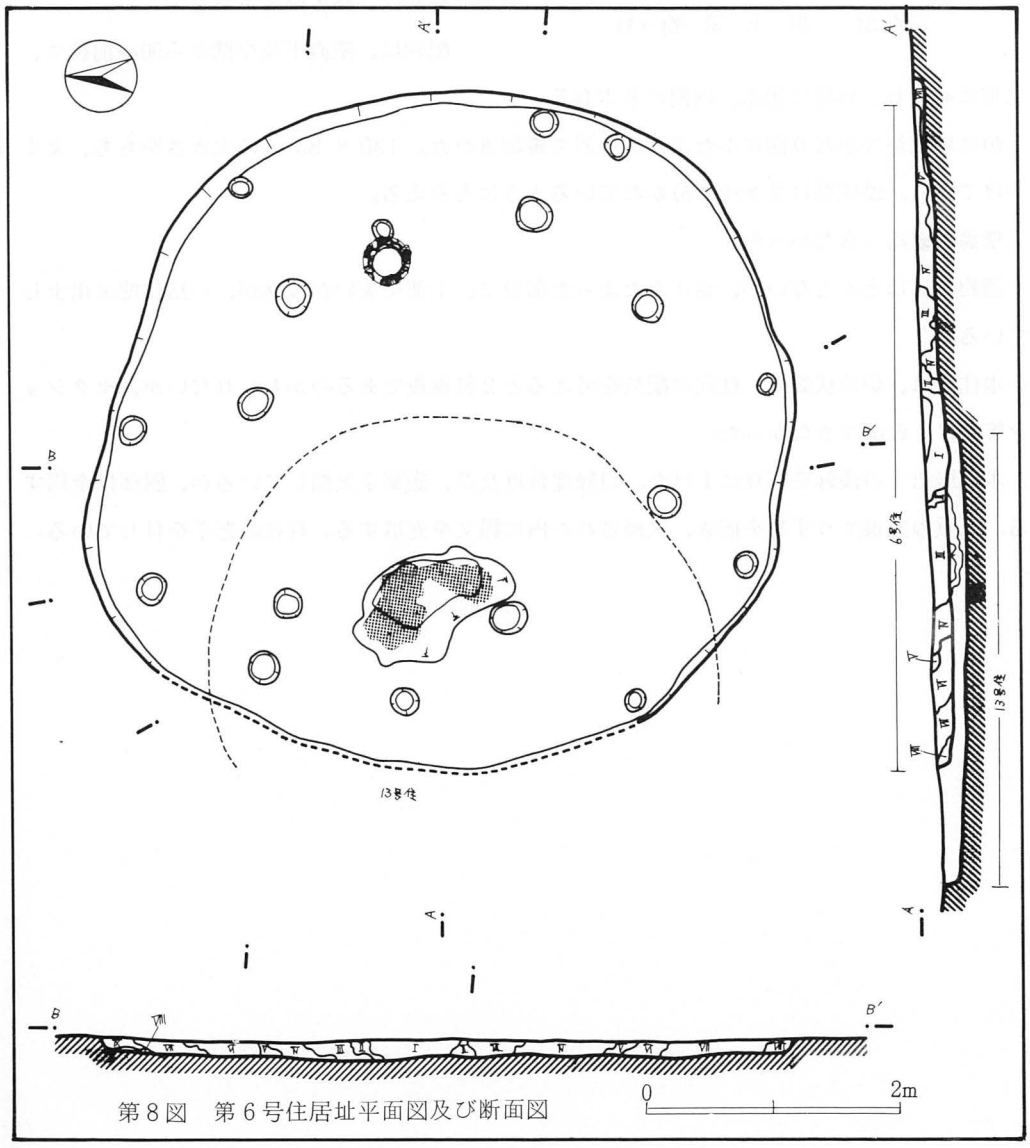

第８図　第６号住居址平面図及び断面図

写真34　出土遺物(1)

本住居址は、本遺跡中最大のものである。

その規模及び平面形は、550×540㎝を計るほぼ円形である。

壁は、ほぼ垂直に立ち上がると考えられ現高は、10㎝前後である。

遺存状態は、普通である。

床は、よく踏みかためられ、しまっている。ほぼ水平で凹凸は少ない。

柱穴は、18本確認された。

配列は、壁直下及び壁から90㎝前後で、二重にめぐり、外側に10本、内側に8本有る。

炉は地焼炉でかなり西にかたよった位置で確認された。130×85㎝の大きさをもち、よくやけている。焼成部は2ケ所に分かれているようにもみえる。

壁溝は確認できなかった。

遺物は、ほとんどないが、東にかたよった部分で、上部を欠いた浅鉢が、一括状態で出土している。

本住居は、炉の状態や、柱穴の配列を考えると2軒重複であるのかもしれないが、セクション等では、確認できなかった。

本住居出土の浅鉢を写真に上げた。口縁部付近及び、底部を欠損しているが、胴部は全周する。二重の隆線でうず巻を描き、区画された内に縄文を充填する。有孔の把手を付している。

第８号住居址

第８号住居址は、台地の肩部、調査区域の東端、Ｔ・Ｕ－０・１グリットで検出された。

住居の東側三分の一は、調査区域外へ広がる。第９号住居址との切り合いがあり、本住居址の方が新しい。

確認面は、ローム層の上面である。表土剥除中から、多くの遺物が出土しており遺構の存在が予想されたが、ローム面で住居址として確認された。

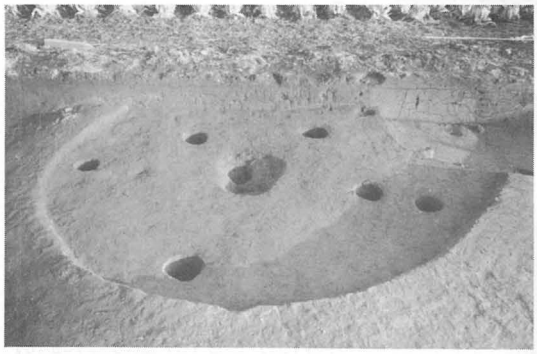

写真 35　第８号住居址

平面形は、確認された部分で、550 × 450 ㎝を計測し、楕円形を呈すると考えられる。

壁は、ほぼ垂直に立ちあがり、その高さは、20ｍをはかる。遺存状態は普通である。

床はよくふみかためられ、ほぼ水平で凹凸は少ないが、斜面部では、ロームではな

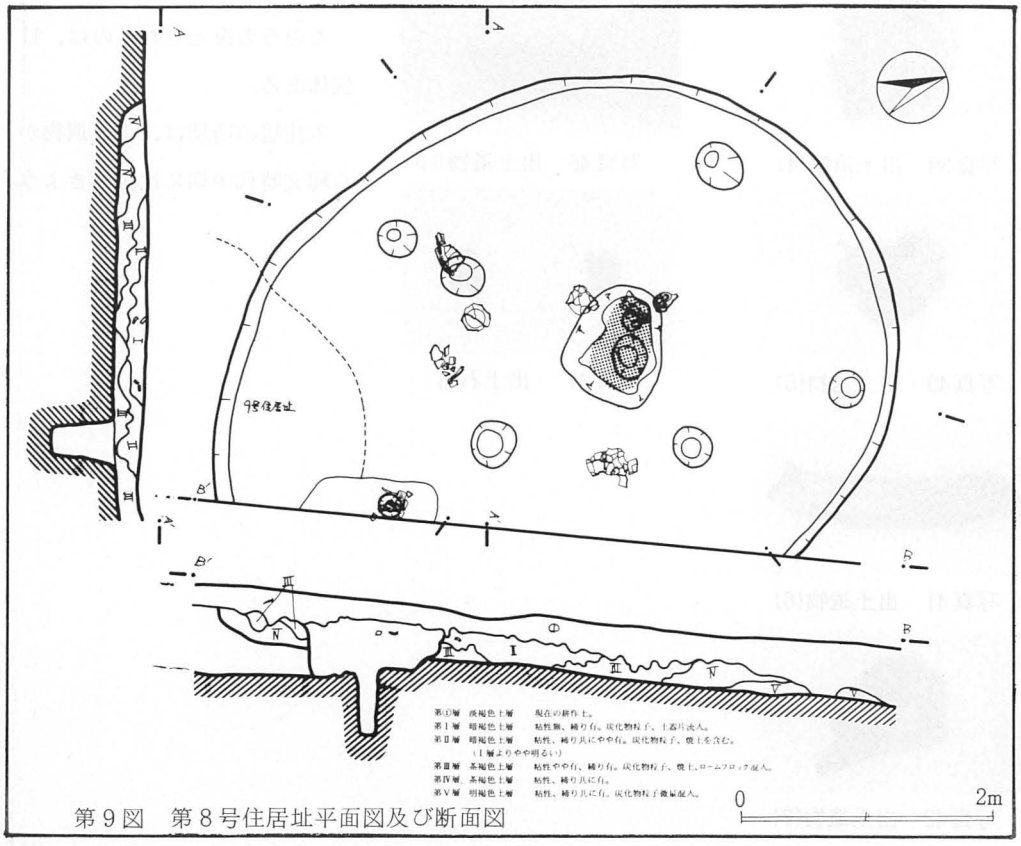

第９図　第８号住居址平面図及び断面図

く、黒色土が床となっている。

柱穴は、7本確認された。その配列は一定でない。

炉は、地床炉である。住居のほぼ中央やや北よりの位置にある。

やや深く掘り込まれており、中央部はピット状になっている。

焼土は、かなり堆積しており、10㎝程あった。

壁溝はない。

出土遺物は多い。図面化したものだけでも757点あった。炉を中心に、やや南にかたよって出土する傾向を示す。

このうち復元したものは、11個体ある。

本住居の時期は、出土遺物から縄文時代中期に比定できよう。

写真36　出土遺物(1)

写真37　出土遺物(2)

写真38　出土遺物(3)

写真39　出土遺物(4)

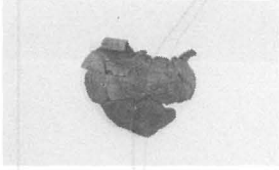

写真40　出土遺物(5)

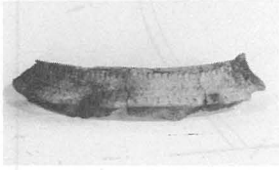

写真41　出土遺物(6)

写真42　出土遺物(7)

写真43　出土遺物(8)

写真44　出土遺物(9)

写真45　出土遺物(10)

写真46　出土遺物(11)

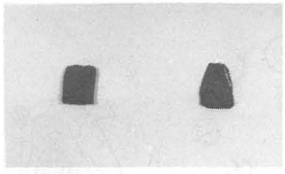

写真47　出土石器

第９号住居址

第９号住居址は、台地上の平坦部、調査区の東端、Ｔ－０・１グリットに位置する。

第８号住居址との切り合いがみられ、８号住居の方が、本住居よりも新しい。

又本住居址は、大半が、調査区域外にのびている。

確認面はローム層である。第８号住居址を確認する際、平面プランにより切り合いが確認された。

平面形は、楕円形を呈すると思われ、その規模は、確認された範囲で、350×300㎝を計る。本遺跡で確認された住居では最小のものである。

壁は、ほぼ垂直に立ち上がり、その高さは50㎝を計測する。

遺存状態は良い。覆土中より多数の遺物が出土している。

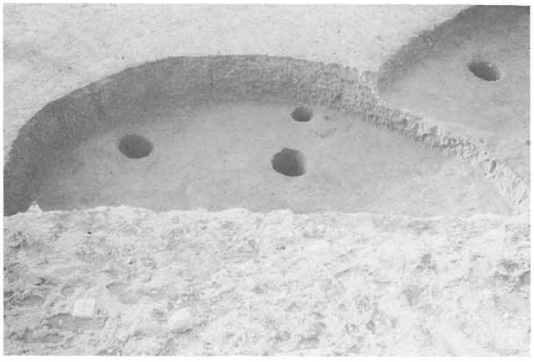

写真48　第９号住居址

床は、よく踏みかためられたロームで凹凸は少ない。ほぼ平坦である。

柱穴は、５本確認された。配列は一定ではない。その規模は20～35㎝、深さ20～40㎝を計測する。

炉は確認できなかったが、調査区域外に存在しているものと考えられる。

壁溝は確認できなかった。

出土遺物はかなりあるが、破片のものが

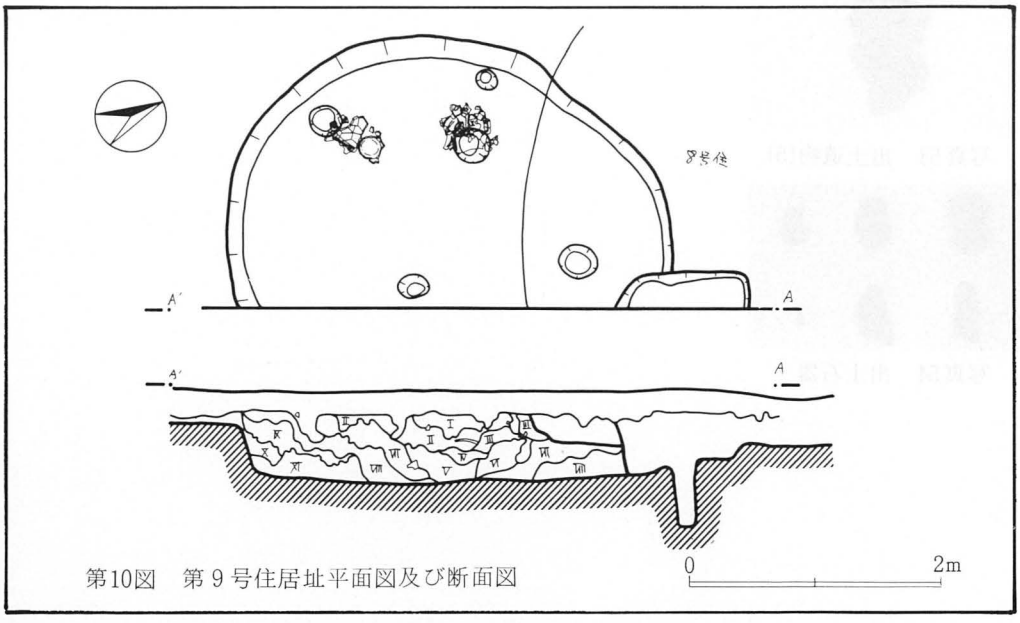

第10図　第９号住居址平面図及び断面図

多い。図面化したもので206点あった。

柱穴のそばで一括個体の出土がみられる。

このうち復元したものは、5個体ある。

本住居址も、完全に遺物整理が終了していないため、まだ多くの土器が復元できると思われる。

本住居址の時期は、その出土遺物から縄文時代中期中葉に比定できよう。

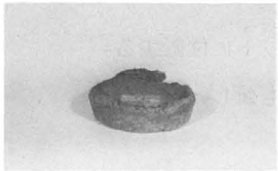

写真49　出土遺物(1)

写真50　出土遺物(2)

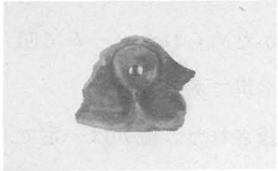

写真51　出土遺物(3)

写真52　出土遺物(4)

写真53　出土遺物(5)

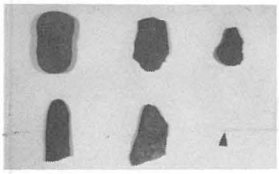

写真54　出土石器

第13号住居址

第13号住居址は、台地の平坦部、P・Q～9・10グリットに位置する。

第6号住居址と重複関係にあり、6号住居の床面で本住居が確認された。

確認面は、ローム面である。

本住居址は、確認がかなり困難であった。6号住居を調査中、炉が新たにみつかり、住居周辺および床を精査したところ、本住居址が確認できた。

その規模及び平面形は、375×360㎝を測るほぼ円形を呈する。

壁はほぼ垂直に立ちあがり、現高は、15㎝前後である。

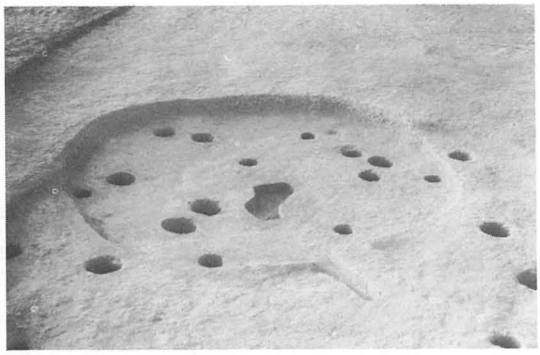

写真55　第13号住居址

遺存状態は、6号住居址のため、あまりよくない。

床は、あまりふまれておらず、6号住居址側ではやや深くなる。凹凸は少ない。

柱穴は、10本確認された。配列は一定ではないが、壁下約50㎝でめぐる。

炉は地焼炉で、東へかたよった位置にある。75×45㎝の瓢箪形を呈する。よく焼けている。第6号住居址の炉と重複をし

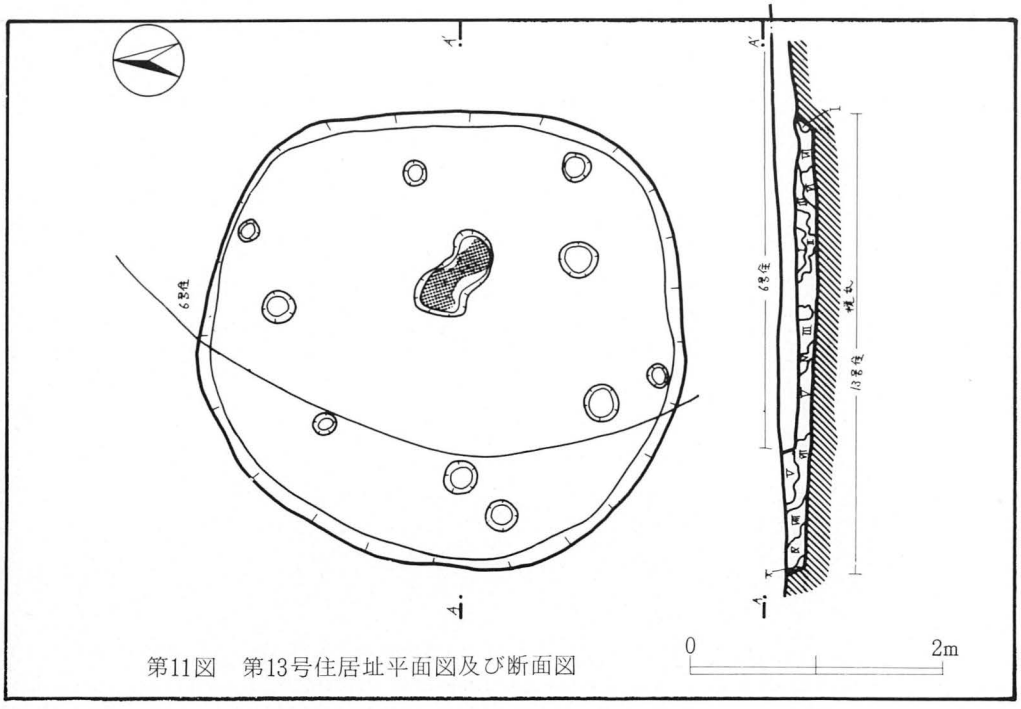

第11図　第13号住居址平面図及び断面図

ており、焼成部が2箇所あることから本住居が確認されたものである。

壁溝は確認されなかった。

遺物の検出はなかった。しかしながら、本住居の時期は、平面形、6号住居址との切り合いから縄文時代中期後葉と考えてよかろう。

第 2 号 土 坑

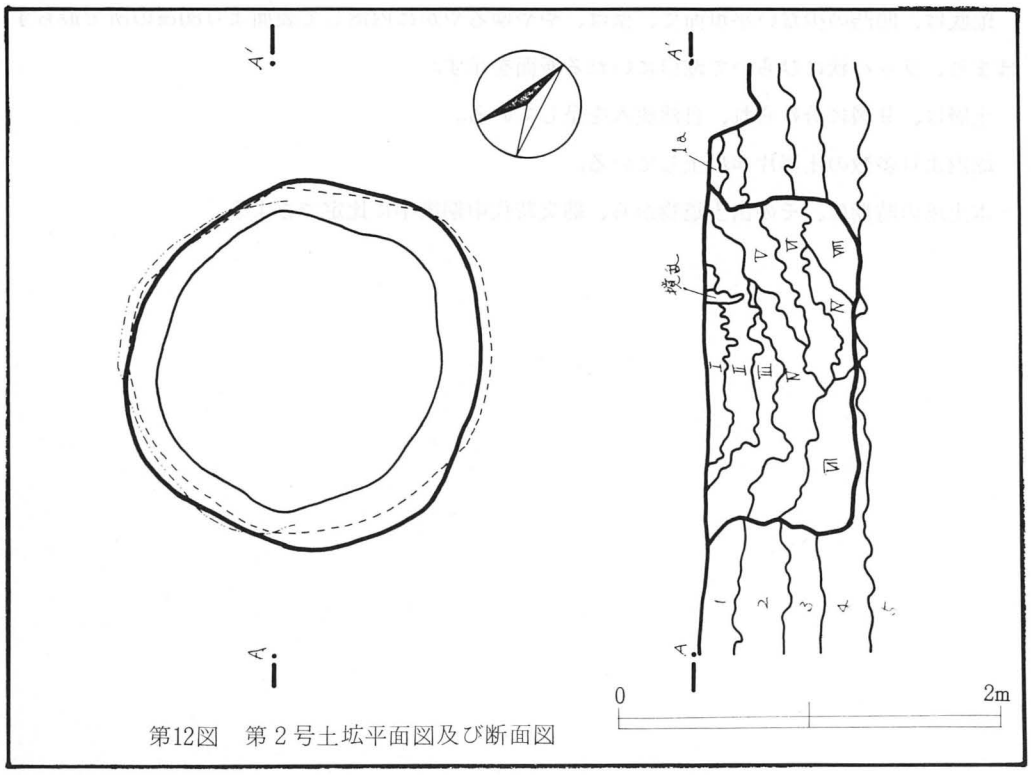

第12図　第 2 号土坑平面図及び断面図

第 2 号土坑は、台地上の平坦部、第 2 号住居址ととなりあって検出された袋状土坑である。

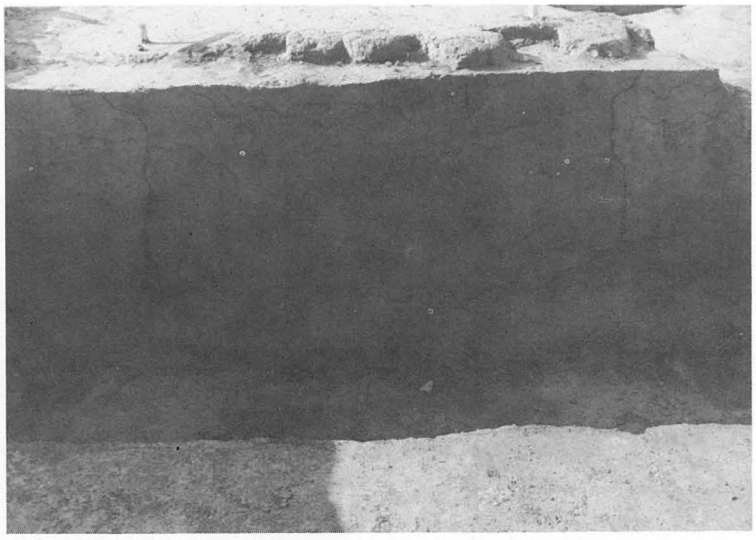

写真 56　　第 2 号土坑断面

第 2 号住居とは、わずか20㎝程はなれて検出された。

その平面形及び規模は、195×175㎝の円形を呈する。

調査は、オーバーハングの状況及び、断面の土層状況を見ることに重点をおいたため、

平載にして、北半分の破壊を前提として、調査を行った。

この結果、土坑の深さは79㎝、ブラックバンド中で床となっている状況が確認された。

坑底は、凹凸の少ない平坦面で、壁は、ややゆるやかに内湾して表面より80㎝の所で最もすぼまり、ラッパ状にひらいて坑口にいたる断面を示す。

土層は、９層に分けられ、自然流入を呈している。

坑内より多数の土器片が出土している。

本土坑の時期は、その出土遺物から、縄文時代中期後半に比定できよう。

第 3 号 土 坑

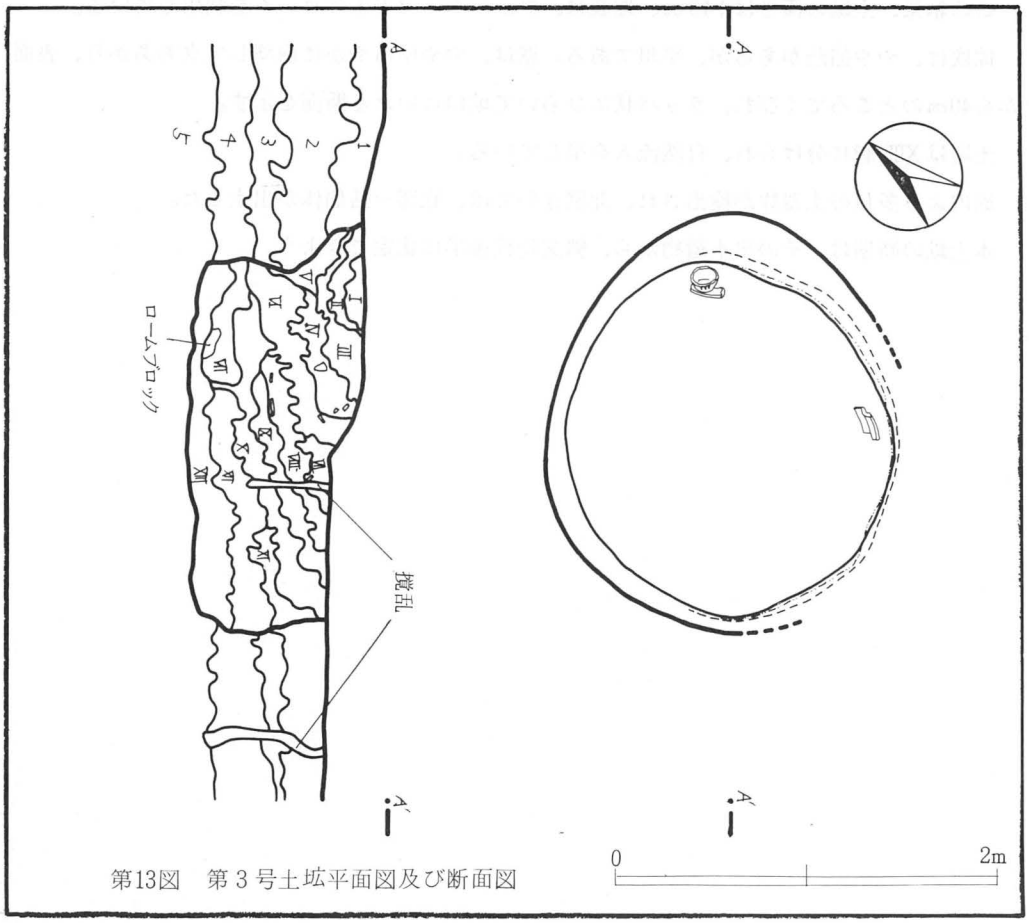

第13図　第 3 号土坑平面図及び断面図

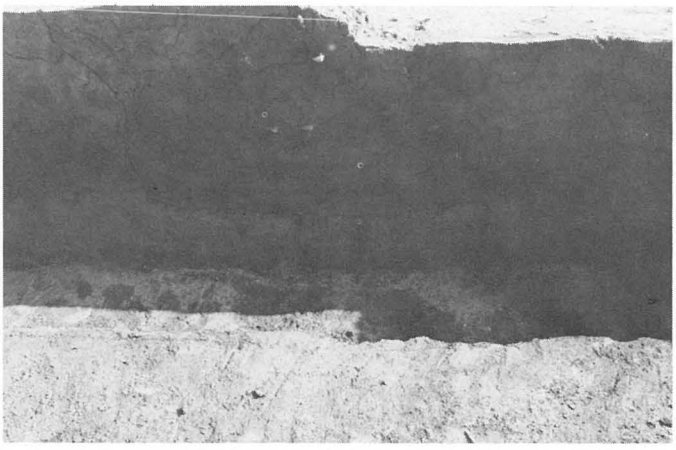

写真57　第 3 号土坑断面図

第 3 号土坑は、台地の平坦部、第 2 号住居址と切り合って、P－4 グリットで検出された袋状土坑である。

第 2 号住居址と切り合いがみられ、本土坑の方が新しい。

その平面形は、220 × 200 ㎝程のたまご形を呈する。

調査は、オーバーハングの状況及び、断面の土層状況を見ることに重点をおいたため

西側半分の破壊を前提に調査を行なった。

この結果、土坑の深さは140㎝、坑底は、ブラックバンド下のロームを利用している。

坑底は、やや凹凸があるが、平坦である。壁は、ややゆるやかに内湾して立ちあがり、表面から40㎝のところでくびれ、ラッパ状にひらいて坑口にいたる断面を示す。

土層はXIII 層に分けられ、自然流入を呈している。

坑内より多量の土器片が検出され、北壁ぎわでは、底部一括個体が出土した。

本土坑の時期は、その出土遺物から、縄文時代後半に比定できよう。

集　石　土　坑

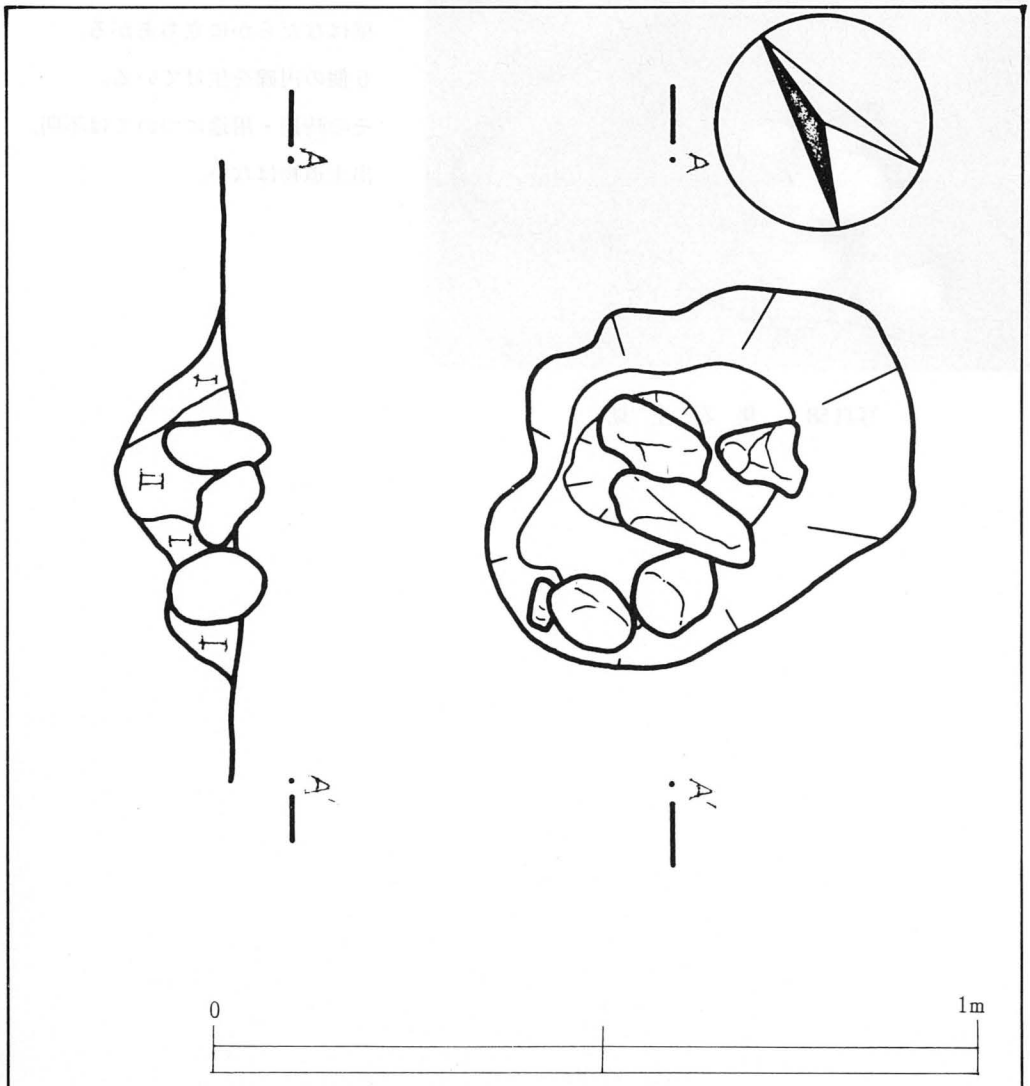

第14図　　集石土坑平面図及び断面図

本集石土坑は、台地上の平坦部、K－18グリットで検出された。

調査区域内で唯一の集石土坑である。

表土剥土中、本調査で最初に確認された遺構である。

本遺跡では、台地の中央より北側に遺構が多く確認されているが、台地南側で確認された唯一の遺構である。（ただ台地南側はすでに掘削されている。）

その規模及び平面形は60×45㎝の楕円形を呈する。

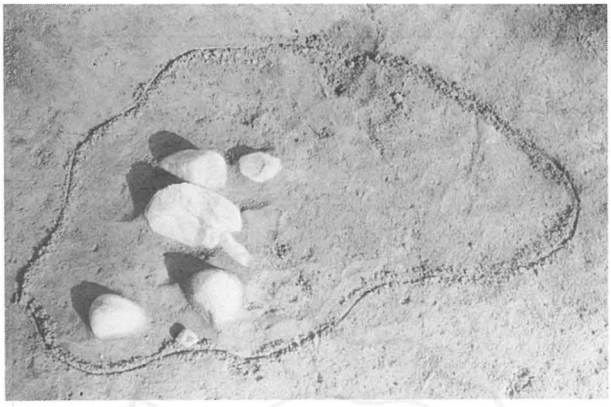

写真58　集 石 土 坑

坑底は一定でなく、深さは、最も深い所で20㎝を計る。

壁はなだらかに立ちあがる。

6個の円礫を生けている。

その時期・用途については不明。

出土遺物はない。

第Ⅴ章　調査のまとめ

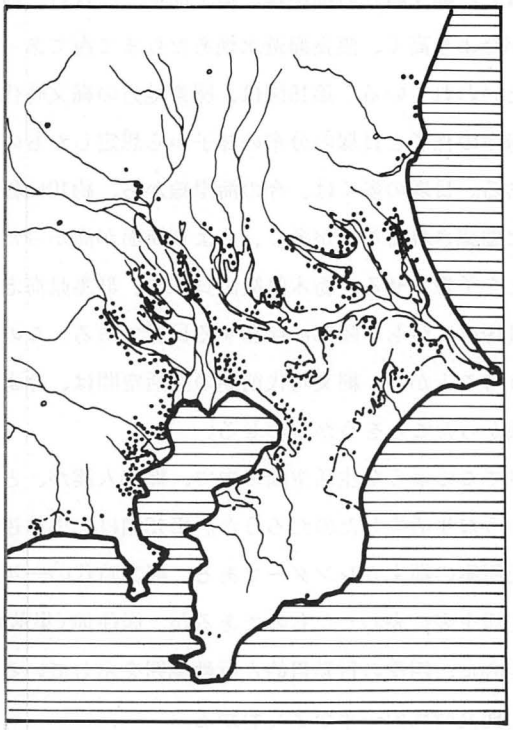

第15図　縄文時代の海岸線と貝塚の分布図

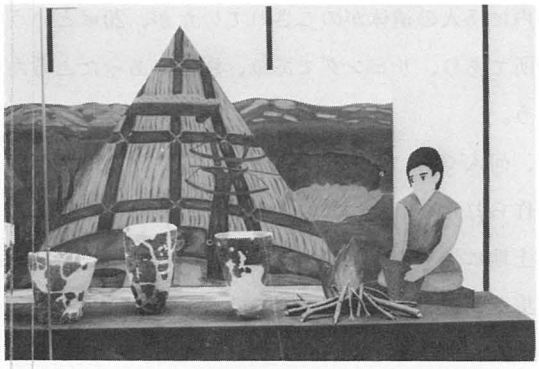

写真59　縄文時代の住居内の様子
（館林市立第一資料館　特別展「大地の証言」展示より）

本遺跡において確認された遺構は、縄文時代前期に比定される住居址１軒、同時期の遺物集中箇所５基、縄文時代中期の住居址６軒、同時期の貯蔵穴と考えられる土鉱２基、遺物集中箇所１基、時期不明（縄文時代のものと考えられる）の集石土鉱１基である。これらの遺構や遺物をみると、この台地上に残された生活痕は、ほとんどが縄文時代のものといえよう。

一口に縄文時代といっても、かなり長い時代にわたっているのである。

縄文時代の始まりは、今からおよそ１万年前までさかのぼると言われている。　長崎県福井洞穴遺跡では、C^{14} 測定によると１２,７００　±５００年という値を示す土の中から土器片が出土している。その終りは、水稲栽培が始まるB．C．３００年頃までつづいたとされている。関東地方への水稲栽培の導入はかなりおくれたと考えられているが、それでも、西暦０年ぐらいには導入されたと考えると、縄文時代は８,０００年もにわたるのである。この間、狩猟採集を中心とした生活をしていたことになる。

この期間を考古学では、土器の形態から早・前・中・後・晩の５期に区分しているが、この一時期だけでも、西暦より長いものであることがわかる。

人々が生活する上で、自然要因は大きく影響する。乾地や湿地、沼や川は、人々の生活空間を、暖い、寒い、乾燥、湿気、風

が強いとかは、住みやすさを左右する。

縄文時代の土地の様子や気候は、現在とは同じではない。縄文時代の前期は、縄文海進と呼ばれ、海面が今より高く、渡良瀬遊水地あたりまで海であったといわれている。第15図は、関東地方の縄文時代の海岸の様子と貝塚の分布の様子から想定したものである。貝塚の多くは、今の海岸線から、約10㎞程奥に確認されることが多く、今より海面が高かったことを予想させる。栃木県篠山貝塚や、群馬県海老瀬貝塚は、最も内陸部に存在する貝塚である。このようなことから、縄文時代前期の生活空間は、今より狭かったことをうかがわせる。

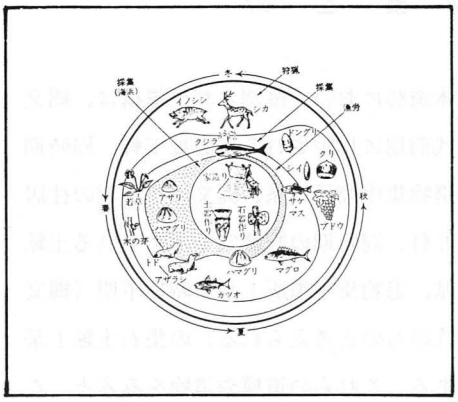

第16図　縄文カレンダー（小林達雄氏原案）

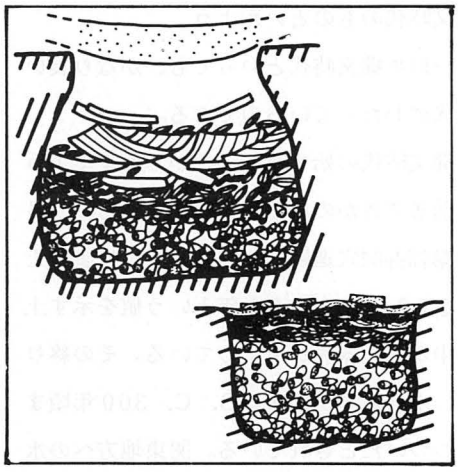

第17図　縄文時代の貯蔵穴

さてこのような生活空間の中で、縄文人達が、どのような生活をしたのだろうか。第16図は、小林達雄氏原案の縄文カレンダーである。縄文時代の一年の生活を表に表わしたものであるが、居住地（集落）を中心に、四季の行動目的と行動範囲を示しているが、縄文時代の一年がよくわかる。

一軒の家の内に何人の人が住んでいたのだろう。わずか20㎡ぐらいの住居の内に、何人の人が寝起きできるだろうか。千葉県姥山貝塚では、一軒の住居の内に、5人の遺体がのこされていたが、20㎡というと、今の12畳ぐらいである。その一間が、台所であり、リビングであり、寝室であったと考えると、1軒の住居に住める人数は想像がつこう。

一つの集落には、何軒ぐらいの家があって、何人ぐらいの人々が生活していたのだろうか。

今に残されている住居がすべて同一時期に作られたものではない。改築もあっただろうし、建てかえもあったであろう。又、再び、同じ土地に帰ってきて、家を造ったことも考えられる。今に残された住居址のうち何回かにわたって集落が営まれていたのであろう。

縄文時代の人々の生活を考える時、人々の造った道具等もおおいに資料となる。

道具は、日々の生活の中で、必要にせまられ、造られ、形を変えてきたものである。

なべや食器、貯蔵用の器として使われたであろう土器は、生活必需品でありながら、その器面に描かれた文様は、縄文人達の美意識や精神面を表わしているであろうし、弓矢に使われた

第3表　住居址一覧表

住居 No	規模	形態・平面形	主軸方位	壁溝	柱穴	炉	規模	備考
第1号住居址	450×410 cm	隅丸台形	N−49°−E	東壁をのぞきめぐる	主 5本 壁 5本	中央地焼炉	45×40 cm	
第2号住居址	490×460 cm	不整方形	N−70°−W	全周	主 13本 壁 14本	北にかたよる地焼炉	57×55 cm	四壁中央に大きな柱穴有
第3号住居址	475×400 cm	たまご形	N−36°−E	無し	6本	やや東へよる地焼炉	60×45 cm	
第6号住居址	550×540 cm	円形	N−22°−W	〃	18本	西にかたよる地焼炉	130×85 cm	柱穴が2重にめぐる
第8号住居址	(550)×450 cm	隋円形	N−46°−W	〃	7本	北による地焼炉	95×80 cm	炉内に柱穴有り
第9号住居址	(350×300) cm	〃		〃	5本	不明		半分調査区外へ
第13号住居址	375×360 cm	円形	N−52°−W	〃	10本	東へかたよる地焼炉	75×45 cm	

であろう石鏃。土掘りや、木切りに使われたであろう石斧は、その用途の中で、くふうされ、変化していったであろうことが予想される。

間堀遺跡の発掘で確認され、発見された土器や石器をはじめとする資料については、まだまだ整理や調査が充分行なわれていない。復元された土器についても、一括として発見されたものだけで、出てきたものすべてを行ったわけではない。しかし、この一部のものからも、多くのことを考えることができるのである。

間堀遺跡の発掘成果は、縄文時代のすべてを語ってくれるものではない。環境がちがえば、地域がちがえば、気候がちがえば、人がちがえば、人達が残してきたものはすべてちがってくるのである。

私達は、間堀遺跡の発掘調査を通して縄文時代の生活のいくつかを考えることができた。

間堀遺跡が、このような縄文時代の世界にあってどのように位置づけられていくかは、資料の整理と精査を実施するとともに今後の課題としたい。

第4表　出土遺物一覧表

遺構	遺物No.	残存率	器形	胎土	器厚	色調	焼成	施文	備考
第1号住	1	70 %	深鉢	金雲母	11～14㎜	淡褐色	良好	列点隆帯、縄文、沈線	口縁に1～2個の把手
	2	口縁のみ	〃	〃	9～12㎜	赤淡褐色	〃	隆帯、波状沈線、半載竹管文	把手2段
	3	20～30%	〃	長石	11～13㎜	〃	〃	隆帯上に半載竹管、沈線	三角の把手を付す
	4	90 %	〃		8～9㎜	赤褐色	〃	隆線、細縄文	耳状把手2個付す
	5	25 %	浅鉢		9～14㎜	暗褐色	〃	口厚部が外反、レリーフ状文	補修穴、良く研磨
	6	30 %	深鉢	長石	12㎜	〃	良	隆帯、沈線、竹管文	無文
	7	底部のみ	〃	金雲母	9～14㎜	明褐色	良好	底部から太い隆帯直上	
	8	口縁半周	〃	〃	8～9㎜	淡褐色	良	曲線隆帯、刺穴文	
	9	20 %	〃	〃	13～15㎜	〃	良好	キャタピラ文、沈線	
2住	1	30 %	深鉢	繊維	11～14㎜	黄褐色	良	口縁部爪形文、羽状縄文	波状口縁、補修穴
第3号住	1	完形	浅鉢	方解石	10㎜	赤褐色	良	レリーフ状文、無文	良く研磨
	2	50 %	深鉢		8～10㎜	褐色	不良	隆帯沈線、すり消し縄文	
	3	60 %	〃	長石	9～11㎜	明褐色	良	波状くし描文	
	4	50 %	〃		5～7㎜	淡褐色	良好	無文	ミニチュア
	5	60 %	浅鉢	方解石	10～12㎜	〃	〃	レリーフ状文、うず巻、無文	大型
	6	50 %	深鉢		8～10㎜	明褐色	不良	隆帯、キャタピラ文、沈線	焼成ムラ有り
	7	脚のみ	台付鉢		8㎜	〃	良	縄文、キャタピラ文、小穴4ケ	
	8	50 %	深鉢	方解石	11㎜	〃	良好	縄文、隆帯、うず巻	内側に炭化物
6住	1	50 %	浅鉢	小砂	11～12㎜	明褐色	良好	2重隆線、うず巻	有孔把手
第8号住	1	40 %	深鉢		11～13㎜	暗褐色	良好	隆帯区画、キャタピラ文	有孔把手
	2	80 %	〃	方解石	9㎜	赤褐色	良	沈線	内側に炭化物
	3	80～90%	〃	小砂	8～14㎜	暗褐色	〃	縦沈線	磨もうが著しい
	4	20 %	〃		10～12㎜	明褐色	〃	隆帯、キャタピラ文	
	5		つぼ形	石英	10～13㎜	淡褐色	〃	太い沈線	口縁外反
	6	口縁半周	浅鉢	〃	10㎜	〃	良好	半載竹管、ツバ状突起	
	7	把手		小砂	13～15㎜	明褐色	良	キャタピラ文、縄文	表裏と装飾、有孔
	8	40 %	深鉢	長石	8～10㎜	暗褐色	良好	隆帯、キャタピラ文、沈線	波状口縁
	9	40 %	〃		10㎜	淡褐色	良	隆帯、キャタピラ文、無文	内側に炭化物
	10	20 %	〃	長石	10～11㎜	〃	〃	隆帯	
	11	底部のみ			12～13㎜	明褐色	〃	無文	
第9号住	1	底部のみ			12㎜	淡褐色	不良	無文	
	2	30 %	深鉢		12～14㎜	暗褐色	良	隆帯、沈線、刺突文	有孔把手
	3	把手のみ	浅鉢	金雲母	11～13㎜	黒褐色	〃		波状口縁
	4	20 %	深鉢	小砂	11㎜	明褐色	不良	縄文、沈線	
	5	10 %	〃	〃	11～12㎜	黒褐色	良好	縄文、キャタピラ文	波状

お　わ　り　に

間堀遺跡の発掘調査が数々の成果をあげて終了いたしました。これらの資料は、ただ「古いもの」「珍しいもの」として取り扱われるべきものではありません。これらの資料をもとに、自分達の周りを考える一つの手段として活用していきたいものです。

人々が生きていくうえにおいては、「人」を取りまく環境といったものが大きく係わります。

「暑さ」や「寒さ」、「「湿気」や「乾き」、「風や雨」といった気候的な環境は、「生活のし易さ」を制限し、「山や川」、「台地や湿原」といった地形的な環境は、「生活の場」を制限します。人々は、こうした自分達を取りまく環境の中で、「生活」を左右されながら、自分達の文化を築きあげてきたのです。

自然環境（古環境）と人間環境（形成環境）とは複雑に入りまじり、自然環境は、人間環境を左右し、人間環境は自然環境に順応しつつ、自然環境を変化させてきたのです。

館林地方の気温は、一年を通じて温く、雨や雪は年間を通して少ない。晴れた日が多く、特有のからっ風の吹く日も、県内では少ないといわれています。

利根、渡良瀬川という大河が造りあげた地形は、底台地と湿地と池沼群を残し、粘土や砂で形成された土壌は、館林邑楽地方を特色づけています。

このような自然環境のなかで、この調査が示すような生活がはじまり、形を変化させながら今日まで続いています。

今日のように、物質的な満足のなかで、生活自体は変化しながらも、現在でもそれを示すものが多くのこっているように、根底に流れるものは変っていないと考えます。

「風土」とは、自然と人間のおりなすその地域独特の文化であるといっても過言ではありません。

館林においても「館林らしさ」「館林気質」と呼ばれるものがあるはずです。画一的な生活のなかで、それが失なわれつつある今、間堀遺跡の発掘調査を通して、再度その基を確認していただくと同時に、今後の「館林文化」を創造する時、一つの資料としていただければ幸いです。

多方面からの御指摘、御教示をお願いいたします。

昭和58年　3月

館林市埋蔵文化財発掘調査報告書　第5集

館林市大字赤生田字上の前

間　堀　遺　跡

発掘調査報告書

発　　行　　館林市教育委員会文化振興課

印　　刷　　中　塚　印　刷　所

発行年月日　　昭和58年3月31日

文化財愛護シンボルマーク

ふる郷の文化と歴史を見なおそう